

番号	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方
1	自殺予防対策による計画内容を町民に周知する方法について、ペーパーだけでなく、アプリの登録状況を確認して視覚から強調する内容を検討する。	<p>計画内容を町民に周知する方法につきましては、ホームページに計画を掲載し、お知らせたかなべ、町広報誌や町公式LINEにより周知するほか、高鍋町自殺対策推進会議に所属する関係機関及び地元団体から町民の皆様にお伝えするとともに、健幸アンバサダー等により大切な人にお伝えすることも大切だと考えております。</p>
2	死因トップの年齢層が主体となって参加するイベントを実施する。	<p>ご指摘のとおり10歳～39歳の死因の第1位は自殺となっております。人口10万人当たりの宮崎県の自殺死亡率でみると、80歳以上が最も高く、20歳代から70歳代は、20～30の間で推移しておりますので、県の計画では、高齢者に対する取組を強化することとしております。</p> <p>本計画においては、それぞれの年代に応じた取り組みも大切ではございますが、すべての年代を対象として取組を進めていくこととしております。</p> <p>自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因（自己肯定感・信頼できる人間関係・危機回避能力等）」よりも、「生きることの阻害要因（過労・生活困窮・育児や介護疲れ・いじめや孤立等）」が上回った時と言われております。そのため「生きることの阻害要因」を減らすための取組みのみならず、「生きることの促進要因」を増やすための取組みを合わせて行うことによって、自殺リスクを低下させる必要があります。</p> <p>取組を進めていく中において、社会参加の促進と孤独・孤立の予防につきましても重要でございますので、様々なイベントの開催や地域の団体と連携した相談体制、交流の場、居場所づくりなどの取組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。</p>

3	<p>誘因となる情報を一元化するシステムづくり（商工会議所や農協、役場での相談、民生委員、学校、社協、医療機関からの情報）</p>	<p>地域におけるネットワークの強化として、高鍋町自殺対策推進会議を定期的を開催することにより、関係機関（高鍋警察署、東児湯消防組合、高鍋保健所）、関係団体（児湯医師会、民生委員・児童委員協議会、自治公民館連絡協議会、PTA連絡協議会、高鍋商工会議所、児湯農業協同組合）が情報共有を行いそれぞれの団体等が自殺対策に取り組むことにより、地域全体で自殺対策を推進するためのネットワークの強化を図ってまいりたいと考えております。</p>
4	<p>民生委員、児童委員とゲートキーパーによる訪問活動（民生委員を補佐する役割をとっている自治体がある）</p>	<p>民生委員・児童委員を対象とするゲートキーパー養成講座を実施するとともに、将来的には広く町民を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し地域におけるゲートキーパーを養成することにより、地域全体で住民同士がお互いに見守る仕組みを作ってまいりたいと考えております。</p>
5	<p>計画の実施状況を4半期程度のスパンで効果判定し、計画倒れにならないように努める。</p>	<p>本計画では、高鍋町自殺対策推進会議を毎年度1回開催し、PDCAサイクルにより計画を推進していくこととしており、当面の間は、毎年度1回の評価、見直しにより事業を推進してまいりたいと考えておりますが、その中において、より短いスパン（ご指摘の4半期程度のスパンも含めて）による見直しについても検討し必要に応じて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
6	<p>単年度毎に実施状況を評価して町民に公表する。</p>	<p>本計画において、毎年度高鍋町自殺対策推進会議を開催し実施状況を評価、見直しすることとしておりますので、その結果について公表してまいりたいと考えております。</p>